

2. 資料館活動と学校教育 －出前授業の試みから－

主幹・資料課長事務取扱 安藤信策

1 はじめに

事業報告でも触れられているように、平成10・11年度の2ヶ年にわたり、郷土資料館と地域の小中学校が連携し、豊かな心を伝える文化財や伝統文化を生かした「心の教育」の場を提供する「ふるさとふれあい推進校」という事業が行われた。この事業を行ったのは山城郷土資料館、丹後郷土資料館の南北二つの府立郷土資料館とそれぞれ二つの小中学校である。この事業は郷土資料館の機能を積極的に活用するとともに、郷土の古老など地域の協力者の指導を得ながら、それぞれの指定校の担当の先生方が創意工夫をしながら進められた事業であり、大変有意義な試みであった。資料館としても、学校教育との連携を得る中で、資料館の地域での役割や、今後の活動の展望を得てゆく上で、重要な事業であったと考えている。そこで、当館が係わった範囲において、この事業の概要を紹介し、今後の館活動の資料としたい。

2 各小中学校の計画と実践

当館ではこの事業を山城町立棚倉小学校と山城町立山城中学校と連携して行った。事業の開始に当たっては、各校において年間指導計画の中に位置づけられた。

棚倉小学校では、町内の古墳、とりわけ椿井大塚山古墳の学習をはじめ町内の史跡や文化財に触れること、また山背古道の学習にともなう地域見学や当館の見学、また当館の冬の企画展「昔の古い道具」展に合わせて、資料館を訪れ、古い道具や昔の人々の暮らしについて学ぶことが計画された。この他には涌出宮神社とその森、そして蟹満寺という古い史跡を訪れて、現地で昔話を聞いたり、森の樹木に触れたりすること、また赤米という古代の米を実際にたんぽで作ってみることも計

画された。

山城中学校では、当館を見学して、郷土の歴史・文化・風俗の全体像を理解すること、特に椿井大塚山古墳について学習すること、当館を訪れ、考古学や古代の土器について学ぶこと、郷土の伝統文化を調べて文化祭で発表すること、郷土の玩具作り、上狛に伝わる精霊踊りの学習、そして昔の食生活の体験学習等である。大変バラエティに富む内容が計画された。

これらの計画に基づき、それぞれの学校での指導計画の中に位置づけられて、当館への見学等、順調に実施がなされていった。当館への見学の際には、当館の資料課職員が対応したほか、当館で活動されているボランティア団体の「いづみの会」の皆さんのが分かりやす



棚倉小学校 6年生、企画展見学



山城中学校 3年生、企画展見学

く解説する場面もあった。また、秋の企画展「発掘成果速報」では、山城町の上狛天竺堂古墳の須恵器や玉類を、町からお借りして速報的に展示したのであるが、発掘を担当した町の係長さん自らが説明に当たるなど、ホットな情報の提供に努めた現地授業であった。

これらの実践活動についての活動をまとめ広く他の学校活動にも参考にしていただくため、当館を会場に「ふるさとふれあい推進校実践発表交流会」が平成11年12月14日（火）に開催された。

この交流会では、「地域の自然や伝統文化を通して、豊かな心を育む『心の教育』の実践」と題して、棚倉小学校の姫野良隆教諭そして山城中学校の井上文雄教頭の実践発表がなされた。

棚倉小学校の事業を紹介すると、1・2年生では蟹満寺を訪ねて御住職から今昔物語にも載っている有名な昔話を聞いた。また2年生は昨年、地域のお年寄りから、しめ縄作りを教えてもらって、正月用に家に持ち帰っている。

3年生は当館を見学して、企画展「昔の古い道具」を見て、祖父母の代の暮らしに触れる。また老人会から講師を招いて、昔の暮らしや遊びの話や資料を見せて貰う。そして昔から続いている郷土の祭りであり国の重要無形文化財である涌出宮神社の「居籠祭」について祭りが行われる2月に学ぶ。

4年生では、不動川砂防ダムを教材として川の恵みと水害の歴史を学ぶ。この砂防ダムは明治6年から約30年にわたって日本に滞在し、各地の河川改修の指導に当たったオランダ人技術者ヨハネス・デレーケが施工方法を指導したダムである。

5年生は、「居籠祭」で名高い涌出宮神社の森を訪ね、特にイチイガシを観察し、森の歴史と文化を学ぶ。この鎮守の森は府の文化財環境保全地区に指定されている場所である。また学校林に行き、枝打ちや間伐の実際を森



ふるさとふれあい実践発表交流会



ふるさとふれあい実践発表交流会

林組合の人から学ぶ。

6年生は椿井大塚山古墳を訪ねたり、当館を見学したりして、郷土の史跡と文化財とを学ぶ。また山背古道を歩いて、寺院、神社、古墳を訪ね、地名や川の名が昔の歴史を語っていることを実感する。

そして特に全学年で、弥生時代の米と言われている赤米の栽培に取り組んだことが特筆される。5月から11月まで各学年が、もみまき、田おこし、しろかき、田植え、水の管理、草取り、稲刈り、乾燥、脱穀という作業を行い、稲作の苦労と収穫の喜びを体験したのである。それは昔の人々の生活を理解する上で、まことに重要な体験であったと言える。また栽培したのが古代米であったことから、米作りの歴史に興味を持たせることができた。

山城中学校では、各教科ごとにこの事業を組み入れた指導計画を立てられた。

国語科では、地元の詩吟愛好会との交流の中で、百人一首を学ぶ。

理科では、町内の巨木の学習をし、自生する植物を材料にお菓子作りをする。そして昔の食べ物について当館の職員の話を聞く。

音楽科では、府の登録無形民俗文化財である、「上狛の精靈踊」をビデオや地元保存会の実演で学ぶ。

家庭科では、町の特産物の竹の子やお茶を使った料理実習をする。また手作りの郷土玩具を製作する。

社会科では当館を訪ねて遺跡の出土品について学び、そして町内の遺跡の発掘現場の見学や発掘体験をする。特に、町の文化財担当者を社会人講師として招き、町内の遺跡を教材として「私達の考古学という」連続した授業で、具体的に学んだ事が特筆される。

特別活動としては、「文化祭」において、町内の文化財についての調査・研究を展示作品として製作する。

「地域班会」を作って、町内を6地域ほどに分け、地域ごとに文化財の写真を撮ったり写生をしたりして、壁新聞を作る。

さらに高齢者との世代間交流や職場体験にも取り組まれている。

実践発表交流会では、京都府山城教育局の下浦指導主事と山城町教育委員会の木村指導主事から適切な講評をいただいた。

下浦悦子指導主事は、この事業は地域をもう一つの教科書とし、地域にもう一人の先生を求め、地域にもう一つの教室を作ることだとされたのが、印象にこる講評であった。

また木村和智指導主事は、現代は物が有り余り、使い捨ての時代であるので、この使い捨ての精神が人間の命や心の問題にまで及ぶ恐れが出てきている。このような物と心のアンバランスを回復させるのは、日本の古い文化であり、それ基づいた、この事業のような豊かな体験ではないか、と指摘されたことが重要であった。

また、安藤から「学校教育における郷土資料の活用について」と題する話をして、社会

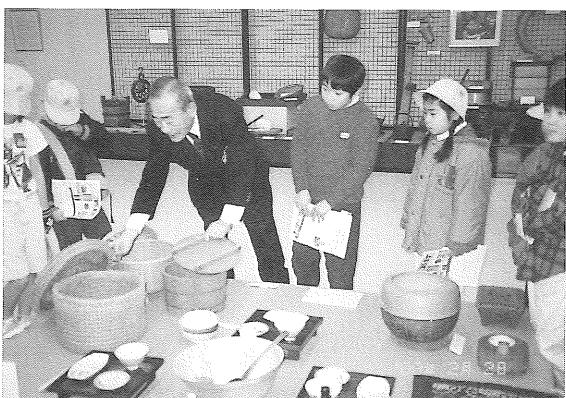
科の教科書を事例に、資料館の展示資料、あるいは収蔵資料を学校教育の中にもっともっと活用してほしいということを訴えた。

3 館活動としての実践

—土器の歴史の授業等—

以上のような各小中学校のバラエティに富んだ取組に対して、当館も、館の特色である実物資料に触れて学んでもらうことで、先生方の企画が成功するように努めた。

民俗の分野では、小学校3年生の社会の教科書にでる、「古い道具を見る」という単元に合わせて、企画展「昔の古い道具」を開催して、実物に触れてもらっている。また夏の企画展「木津川と南山城のくらし」は、小学校5年社会の教科書に出る、農業、漁業、林業などの地元の産業を学ぶ時に活用していただけの展示である。お茶、柿渋、炭、巨椋池の漁業、薩摩芋、米等の地域の特産物を紹介していた。歴史の分野では、小学校6年社会



昔の古い道具を見る小学生達



昔の古い道具を見る小学生達



土器の歴史を学ぶ山城中学校1年生
の教科書に出るいろいろな項目と関連する展示が多い。国宝平等院は国風文化の代表であるし、山城国一揆の舞台として名高い。常設展の見学の中で、教科書の記述を思い出した子供も多いと思われる。

考古学の分野では、縄文土器、弥生土器、銅鐸、古墳、埴輪、都、国分寺といった多くの項目に関連する資料が常設されている。山城町内の遺跡では、涌出宮遺跡の弥生土器、椿井大塚山古墳の銅鏡レプリカ、高麗寺跡の瓦、高井手瓦窯跡出土の鬼瓦などがある。平城京に関連しては聖武天皇の恭仁京跡や錢司遺跡の展示がある。ふるさとふれあいの授業でも、日本の通史として学ぶ際にも、実物資料から得られるものは多いのであるが、それをどのように分かりやすく生徒たちに説明するかが課題となる。

考古分野の企画展として春に奈良県飛鳥池遺跡の富本銭と加茂町錢司遺跡の和同開珎をテーマとした「最古の貨幣」展を開催し、秋には平成10年度の府内の発掘成果を紹介する

「発掘成果速報」展を開催した。これらの企画展の期間中には、ふるさとふれあい推進校の生徒たちも資料館を訪れ、南山城地域の出土品を身近に見てもらった。特に秋の展示では山城中学校から発掘体験に参加した、上狛天竺堂古墳の玉類や須恵器を展示した。山城中学校の生徒たちにとっては、より興味深い見学となったようである。説明は私やあるいは、山城町教育委員会の中島係長さんが行っ

たりした。

そして先にも紹介したように、山城中学校から当館を訪れ、資料館の講演室を教室として、土器の歴史を学ぶ授業を行った。対象は1年生の社会科であった。

部屋に縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、青磁、陶器等を並べて、土器の歴史とそれに伴う生活の変化そして遺跡の調査では土器は時代をはかるなにより大事な物差しあることを説明する。本物の出土品を目の前にして、生徒は皆、興味をもって聞いていた。しかし一人一人に土器を手渡して観察してもらう時間がなく、それが反省点であった。

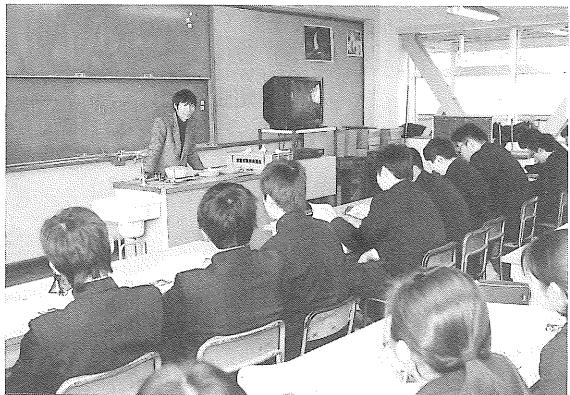
4 出前授業の実践—昔の食べ物の話—

この事業の一環として、平成12年2月16日と2月23日の2度にわたって、山城中学校を訪れ、3年生の選択理科という科目で、「昔の食べ物」というテーマで授業をした。

選択理科であるので、授業を受けたのは、それぞれ二十数名である。昨年は前任者の久保哲正課長（現京都府埋蔵文化財調査研究センター主幹）が土器や埴輪を持参して、やはり授業を行っている。

食べ物というのは、家庭科の内容でもあるが、気候風土の中での自然食品という視点では理科の内容をもっている。それで縄文時代のブナ・ナラ林文化と照葉樹林文化という、気候の対比と食べ物の変化の話から始めた。しかし樹木の写真等の資料の準備が不足し、具体的に樹のイメージがつかめたかどうか疑問であった。

ドングリやトチの実を採集しておいたものを持参して説明する。国立民族学博物館の小山修三氏や松山利夫氏の研究がある。一人が一日約千八百Kcalを取るとして、1日で1.5kg、1年で約550kgを採集せねばならぬことを話す。小山氏の採集実験で周囲に1万m²のドングリ林があればよいのである。このあたり数学の問題にもなるので、生徒の計算をしてもらつつもりだったが、時間が不足す



山城中学校での出前授業－3年生－

る。やはり小山氏が、縄文時代の人口を推定されている。縄文時代には東日本の人団が圧倒的に多かった。植生はナラ・ブナ林地帯に属している。ナラやブナの林は食料となる多くの動物と植物がいるのである。また東日本にサケやマスが豊かであることも、縄文文化を東日本で繁栄させた一因と考えられている。

縄文時代の人口は中期が最盛期で、後・晚期には減少するという結果が出ている。これにより気候の寒冷化によって、食料採集が困難となった時代が推定される。稲作の導入には必然性があったことを説明。

古代の米として注目される赤米を、山城町教育委員会の木村指導主事からいただいた持参する。これを一人に一粒ずつ渡して、糀をはずしてもらう。きれいな赤い米が出てきて、一同感銘を受けた様子。

古代の人が食べていた動物、植物を一つ一つ挙げていては興味を失うので、ここで奈良時代の庶民と貴族の食事の内容の差を写真で説明する。玄米とヒジキ、そして塩という貧しい庶民の食事に比べて、鹿肉やアユやアワビといった現代でも高級な料理に属する貴族の食事。しかし今の私達の食事はやはり恵まれている。昔の庶民が一日の食事を得る苦労を、どれだけ今の中学生は理解できるか、心もとない思いで説明する。

ここで一転クイズ調にして、次の食品は奈良時代にあったか、なかったかの質問。麦、里芋、大豆、小豆、ナス、豆腐、いちご、ウリ、

牛乳、砂糖、みそ、しょうゆ等。奈良・平安時代には、日本の食事の内容はほぼ出揃うのである。関根真隆氏の労作「奈良朝食生活の研究」に基づいて話す。それから少し読みが難しいが、延喜式に出る山城国の産物を紹介する。大麦、小麦、胡麻、荏子（エゴマ）、栗、冰魚、鰐等がある。覆盆子という字はなんと読む？ 答えは、イチゴである。私のヒントで感の良い子が、当てたので教室が沸く。そして平安京の時代だが、やはり延喜式にある東西の市で何が売られていたのかを紹介。ここでもやはりクイズ調に。心太はなんと読む？ トコロテンだよ。素餅とはなんだろうか？ どうやらもう、うどんのようなものが東西両方の市で売られていたようだ。市では牛や馬も売られていた。牛や馬はいつ頃から日本で飼われるようになるのか？ これは日本の文化にとって、とても大事な問題だ。馬は4世紀の末頃。牛はよくわからないが、古墳時代になると、飼われていたと思われる。牛や馬が人々の生活にどんな役立ったか、はかり知れないことをわかってほしい。

赤米の他、栗、稗、玄米も奈良時代の土器の中に入れて持参する。しかしうっくり見て貰うには、やはり時間不足となる。

こうして50分の授業が終わった。最初に生徒に伝えたように、理科でもあり、社会でもあり、数学にもなり、国語でもある授業であった。そして、若干の食品と奈良時代の土器を持参しての出前授業であった。しかし内容を多く盛り込み過ぎたきらいがあり、生徒には消化不良気味の授業であったかも知れない。

5 おわりに—総合学習と郷土資料館—

当館が山城町の2つの小中学校と協力して行った「ふるさとふれあい推進校」の事業によって、実践交流発表会でも評価されたように、地域をもう一つの教室とする、豊かな体験をともなった授業が行われた。

私自身の「古代の土器」や「昔の食べ物」の授業はけっして充分なものではなかったけ

れども、実物を持参したことで、実物が語る成果があったことと考えている。

この事業についてその概要を述べてきたが、祖父母の代の生活体験をする機会がますます失われ、まして古代人の生活を思ってみる想像力を働かせるには周囲の環境が大きく変化している今日である。このような事業は、これからも大事な教育の方法と思われる。

今日の時代状況を踏まえて、学校教育においても、総合教育を目指すという方針が出されたことは、豊かな可能性を宿した、今後の教育の新しい流れといえよう。出前授業の経験を通して感じたのは、実物に触れる授業こそ総合学習である面を強く持っていることである。特に地域に向いて遺跡や文化財に触れたり、長い歴史の中で人々が管理の努力をしてきた川や森に入ってみるといった生徒たちの体験は、理科とか社会とかいう分野を越えた豊かな体験となると思われる。そして郷土資料館は、そのような体験学習を援助する大きな役割があると考えられる。

総合的な学習の時間は、中央教育審議会の平成10年7月の答申に基づいて、平成10年12月に告示された新しい小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の中に示されている。

この指導要領は、平成12年度から試行的に実施され、平成14年度から完全実施されることになっている。新指導要領ではその趣旨について、「総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、児童の実態に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。」とされている。またその学習のねらいとして（1）自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるここと、（2）学び方や考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようすることの2点が挙げられて

いる。学習活動に関しては、「例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動」というような例示がなされている。そして特に郷土資料館、博物館の役割があると思われるのは、この学習活動の進め方について、次ぎの2点が挙げられていることである。すなわち（1）自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。（2）グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。具体的には、公共図書館や博物館などの学習機関、川や山などの自然や文化財、伝統的な行事や産業などの学習環境の積極的な活用が期待されているのである。以上は小学校学習指導要領の内容であるが、中学校学習指導要領での、総合的な学習の趣旨や進め方も小学校と基本的にかわりがない。なお、総合的な学習が導入されるのは、小学校3年生からである。学習時間は小学校3・4年生が105時間、5・6年生が110時間、中学校1年生が70～100時間、2年生が70～105時間、3年生が70～110時間とされている。なおここで言う時間とは、小学校45分、中学校50分の1単位時間のことである。そして特に体験的な学習が期待されていることから、連続的に計画する等、実施に当たって各学校が時間配分を工夫できることとなっている。

総合的な学習の趣旨や内容を見ると、先に紹介した「ふるさとふれあい推進校」の事業の内容は、まさに総合的な学習に適したものであることがわかる。特に棚倉小学校の赤米作りや、山城中学校の地域の遺跡の現地見学

や発掘体験をしながらの「私達の考古学」の授業などが、その代表的な事例であろう。当館の「土器の歴史」の授業や、「昔の食べ物」の出前授業もその事例である。その意味で資料館の今後の活動も、総合的な学習を視野に入れたものとすることが課題となる。

今までにってきた企画展のテーマを見ても、総合学習のテーマとしていただきたいものが多くある。民俗資料で言えば、南山城地方の特産のお茶、柿渋がある。また昔の古い道具として紹介している鍤や鋤、唐箕などの農具の歴史、社寺に伝わる伝統行事や祭りがある。考古資料でいえば、土器の歴史を調べること、地域の古墳や寺跡や村の跡の自主的な調査、古代住居での体験学習、埴輪や土器の手作り体験などがある。歴史資料で言えば、南山城の古道の調査、木津川の水運の歴史、路傍の石仏の調査などが考えられる。

このように、総合学習の導入に当たって、郷土資料館としても、今まで以上に学校教育との係わりが大きくなると思われる。学習指導要領の改訂に当たって指摘されているように、今では児童を取り巻く環境が昔とは大きく変化している。そして自然体験、行事や祭りを通しての年長者・古老の人々との交流などの社会体験をする機会がほとんど失われているのである。またリアルな映像を伴ったテレビゲームやパーソナルコンピュータの普及によって児童の体験が映像だけの体験にとどまることがますます多くなる傾向にあると思われる。いわゆる仮想体験を現実と混同することの弊害が、昨今とみに指摘されている。文字や映像だけではない実際の体験をどのようにして得させるのかはこれからの大いな課題であろう。その意味で体験的な学習を中心とした総合学習が導入されたことは、たいへん意義の大きいことと考えている。

総合的な学習が地域社会との連携をうたっていることも意義が大きい。学校での教育を保護者をはじめとする地域社会が支えること

は、今まで当然な教育の姿であったが、学習の内容面にも、地域が取り上げられ、地域の人々の協力の中で、地域の自然や文化財、地元の歴史や行事を学んでいくことは、新しい学習の姿と言える。小中学校の学習活動が地域に開かれ、地域社会がその学習活動を、いわばそのふところに入れてはぐくむことができれば、大きな意義がある。現在、試行の段階では、各学校の先生方がいろいろとその実施の方法についてカリキュラムの検討をされていることと思われる。履修内容の選択の幅が大きく、内容の工夫は各学校にまかされているから、今後どのような方向でこの学習が進んでいくかは、全く未知数なのであるが、体験的な、また児童・生徒の自主的な学習活動であるように、本来の趣旨が生かされることが望まれる。なによりも地域の人々の協力の中で、地域の自然や文化財、地元の歴史や行事を学んでいく、あるいは環境問題や福祉の問題を地元に根ざして考えていくことが大切ではなかろうか。

その意味で郷土資料館としても、常設展示や企画展示あるいは教育普及事業を通して積極的に総合的かつ多様な学習に活用していただくようにと願っている。その意味で今後も一層、分かりやすい展示となるよう心掛けなければならない。そして展示の解説に際しても答えがすべてあるような説明ではなく、児童の中から関心がわくような解説が必要と思われる。見学者が関心を持ち、問い合わせてくる資料館、見学者が疑問を持って資料館に問い合わせたとき、その問い合わせに答えていける資料館を目指していくなければならない。

いずれにせよ今後、総合的な学習が定着して行く中で、地域の資料館の活動の姿も変化が求められると思われるるのである。

(掲載した写真は当館の佐竹秀積主事撮影)